

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年5月28日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）
【会社名】	株式会社 メディア工房
【英訳名】	Media Kobo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長沢 一男
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成16年 9月1日 至平成17年 2月28日	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 9月1日 至平成19年 2月28日	自平成16年 9月1日 至平成17年 8月31日	自平成17年 9月1日 至平成18年 8月31日
売上高 (千円)	—	491,171	602,712	—	1,051,245
経常利益 (千円)	—	101,213	80,765	—	210,867
中間(当期)純利益 (千円)	—	57,450	43,436	—	121,039
純資産額 (千円)	—	336,240	940,958	—	471,829
総資産額 (千円)	—	577,444	1,114,376	—	698,727
1株当たり純資産額 (円)	—	302,919.51	32,296.23	—	18,503.13
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	52,515.13	1,519.25	—	8,087.77
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	1,470.89	—	—
自己資本比率 (%)	—	58.2	83.6	—	67.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	46,524	△110,459	—	140,440
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△17,462	△108,289	—	△36,761
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	49,149	399,394	—	61,338
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	280,052	547,505	—	366,859
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	53 (4)	70 (6)	— (—)	61 (5)

- (注) 1. 当社は、第9期中より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第9期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、平成18年6月28日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成16年 9月1日 至平成17年 2月28日	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 9月1日 至平成19年 2月28日	自平成16年 9月1日 至平成17年 8月31日	自平成17年 9月1日 至平成18年 8月31日
売上高 (千円)	—	486,724	568,999	845,880	1,026,580
経常利益 (千円)	—	104,657	76,153	121,198	211,732
中間(当期)純利益 (千円)	—	60,930	41,480	69,569	121,974
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	119,750	399,668	79,750	191,750
発行済株式総数 (株)	—	1,110	28,830	1,010	25,500
純資産額 (千円)	—	340,039	930,398	199,109	473,084
総資産額 (千円)	—	581,018	1,097,404	489,405	696,203
1株当たり純資産額 (円)	—	306,342.32	32,271.90	197,138.56	18,552.34
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	55,695.85	1,450.83	68,880.24	8,150.25
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	1,404.64	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	58.5	84.8	40.7	68.0
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	73,336	—
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	△53,515	—
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	1,760	—
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	—	—	—	191,841	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	52 (4)	69 (6)	50 (2)	60 (5)

- (注) 1. 当社は、第9期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期については重要性がないため記載を省略しております。また、第9期中以降は中間連結財務諸表を作成しているため該当事項はありません。
4. 第9期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
5. 当社は、平成18年6月28日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。
6. 第9期中より中間連結財務諸表を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載していません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社の3社から構成されており、コンテンツ事業とその他の事業を営んでおります。当中間連結会計期間における、各事業に係る事業内容の変更及び主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

### (1) コンテンツ事業

事業内容の変更及び主要な関係会社の異動は、ありません。

### (2) その他の事業

当中間連結会計期間において、イーコマースによる化粧品販売及びサロン運営を目的とする株式会社TNKに出資し子会社化しました。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 株式会社TNK	東京都港区	175,000	化粧品等の販売及び フェイスクケア、メイ クアップに関するサ ロンの経営	94.3	役員の兼任2名

(注) 特定子会社に該当しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループの従業員は、次のとおりです。

平成19年2月28日現在

事業の区分	従業員数(人)
コンテンツ事業	57 (5)
その他の事業	7 (1)
共 通	6 (-)
合計	70 (6)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く)は、当中間連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

当社の従業員数は、次のとおりです。

平成19年2月28日現在

従業員数(人)	69 (6)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーは臨時雇用者数に含み、出向者、派遣社員は除く)は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、個人消費において弱い動きが見られるものの、堅調な設備投資の推移等により、景気は概ね好調さを維持しました。

当社グループの事業であるデジタルコンテンツ業界の動向としましては、インターネットがブロードバンド化の進展や定額料金制の定着により、コンテンツ流通メディアとして着実に確立されてきました。

携帯電話をプラットフォームとする環境においては、平成18年10月24日に番号ポータビリティ（MN P）が開始され、移動体通信事業者間のサービス拡充競争が激しくなっており、技術の進歩やサービスの拡充は、今後もモバイルビジネスの進展に大きな影響を与えられと考えられます。

このような中、当社グループはコンテンツの制作期間の短縮や新しい配信先の開拓、契約占い師の知名度アップのためのプロモーションに力を入れるなど、売上の拡大に注力してまいりました。また、モバイルビジネスへのリソースのシフトを図るべく、携帯電話向け新規コンテンツの投入に注力しました。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、携帯電話向けコンテンツの売上増により、売上高602,712千円（前年同期比22.7%増）となりましたが、当中間連結会計期間中の平成18年9月東京証券取引所マザーズへの上場に伴う上場関連費用の計上、人員増やコンテンツの販売拡大のための経費の増加により、経常利益は80,765千円（20.2%減）、中間純利益は43,436千円（24.4%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### (コンテンツ事業)

当中間連結会計期間においては、PC向け及びPHSを含む携帯電話向けコンテンツを中心として、ユーザーの嗜好を把握するべく、週次でコンテンツ毎の売れ行き状況分析を行い、新規コンテンツの投入やリニューアル及びメニューの追加等を検討し売上の拡大に努めました。PC向けでは、当中間連結会計期間における提供コンテンツ数は前期末比で3コンテンツ、サイト数で32サイト増加し、携帯電話向けについては、コンテンツ数で3コンテンツ、サイト数で11サイト増加しました。その結果、コンテンツ事業の売上高が597,215千円（前年同期比25.9%増）、そのうち、PC向けコンテンツの売上高が259,259千円（前年同期比4.0%増）、携帯電話向けが283,636千円（前年同期比36.4%増）となりました。当中間連結会計期間において、携帯電話向けコンテンツ売上高が、ISP及びポータルサイト運営事業者向けコンテンツの売上高を上回る結果となりました。

#### (その他の事業)

その他の事業といたしましては、風水に興味があるユーザー向けに、当社で運営するサイトでの風水インテリアの販売品数の充実や、風水と不動産の関わりをビジネスへ展開できないか模索してまいりましたが、物販の販売額の減少や不動産の仲介手数料の減少により、売上高は5,496千円（前年同期比67.0%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動において110,459千円の支出、投資活動において108,289千円の支出、財務活動において399,394千円の収入となったことから、前連結会計年度末に比べ180,645千円増加し、当中間連結会計期間末においては547,505千円となりました。

#### (営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間においては110,459千円の支出になりました。これは主に、税金等調整前中間純利益80,735千円を計上したものの、前渡金100,024千円の発生や法人税等の支払61,108千円を計上したことなどによるものです。

#### (投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間においては108,289千円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出57,174千円や貸付による支出41,500千円によるものです。

#### (財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間は399,394千円の収入となりました。これは長期借入金の返済による支出が13,020千円ありましたが、東京証券取引所マザーズ上場時の新株の発行による収入412,414千円があったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、主に占いをデジタルコンテンツ化し、Webサイト向けに提供する事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項がないため記載しておりません。

### (2) 仕入実績

商品仕入実績を事業の区分別に示すと、次のとおりであります。

事業の区分	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
コンテンツ事業	—	—
その他の事業	3,524	△12.9
合計	3,524	△12.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

販売実績を事業の区分別に示すと、次のとおりであります。

事業の区分	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
コンテンツ事業	597,215	25.9
その他の事業	5,496	△67.0
合計	602,712	22.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社NTTドコモ	113,151	23.0	152,228	25.3
ヤフー株式会社	80,538	16.4	92,648	15.4
ニフティ株式会社	75,360	15.3	75,466	12.5
KDDI株式会社	67,490	13.7	85,607	14.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社NTTドコモに対する販売実績及びKDDI株式会社に対する販売実績の一部は、iモードサービス及びEZweb有料情報提供サービスを介してユーザーが情報の提供を受け、その利用代金を当社に代わり、株式会社NTTドコモ及びKDDI株式会社が料金回収代行サービスとして回収した金額であります。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

平成19年2月28日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の部門別 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社TNK (東京都港区)	その他の事業	金型	43,144	43,144	自己資金	平成19.2	平成19.4	—
		内装及び備品 敷金及び保証金	116,797	—	自己資金	平成19.3	平成19.6	—
		ソフトウェア	2,260	—	自己資金	平成19.3	平成19.4	—

(注) 投資予定額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成19年5月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	28,830	28,830	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	28,830	28,830	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 1. 平成15年11月27日定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	93	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	930	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成25年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。 ②その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年11月27日定時株主総会決議及び平成16年8月4日取締役会決議による発行数から、付与対象者の退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 平成17年8月22日臨時株主総会決議

区 分	中間会計期間末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	23	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。 ②その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1円未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年9月14日 (注)	3,330	28,830	207,918	399,668	207,915	296,665

(注) 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価額 124,875円  
資本組入額 62,438円

## (5) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
長沢一男	千葉県柏市	18,020	62.50
バンクオブニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM  (東京都千代田区丸の内2-7-1)	795	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	773	2.68
日本証券金融株式会社(業務口)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	651	2.26
ニフティ株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	500	1.73
ソフトバンクBB株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	500	1.73
長沢敦子	千葉県柏市	450	1.56
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	387	1.34
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麴町1-4	201	0.70
山沢滋	東京都港区	150	0.52
計	—	22,427	77.79

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,830	28,830	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	28,830	—	—
総株主の議決権	—	28,830	—

## ② 【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	229,000	161,000	134,000	165,000	164,000	149,000
最低(円)	137,000	113,000	93,000	110,000	121,000	113,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の中間財務諸表について、監査法人不二会計事務所及びあずさ監査法人の共同による中間監査を受けております。

当中間連結会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の中間財務諸表については、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年8月16日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年8月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		280,052		547,505		366,859		
2. 売掛金		178,039		229,055		209,913		
3. たな卸資産		5,348		8,608		2,813		
4. 前渡金		—		100,024		—		
5. その他		13,130		62,683		16,754		
6. 貸倒引当金		△532		△1,715		△1,217		
流動資産合計		476,039	82.4	946,161	84.9	595,123	85.2	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	30,592		73,907		23,548		
2. 無形固定資産		19,003		34,964		28,744		
3. 投資その他の 資産	※2,3	51,808		59,342		51,310		
固定資産合計		101,405	17.6	168,214	15.1	103,603	14.8	
資産合計		577,444	100.0	1,114,376	100.0	698,727	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		26,309		35,703		31,846		
2. 一年以内返済 予定の長期借 入金		53,749		26,040		26,040		
3. 未払費用		39,964		43,895		55,912		
4. 未払法人税等		46,035		39,383		64,339		
5. その他		14,797		12,305		19,649		
流動負債合計		180,855	31.3	157,328	14.1	197,787	28.3	
II 固定負債								
1. 長期借入金		60,348		16,090		29,110		
固定負債合計		60,348	10.5	16,090	1.5	29,110	4.2	
負債合計		241,203	41.8	173,418	15.6	226,897	32.5	
(資本の部)								
I 資本金								
II 資本剰余金		88,750	15.4	—	—	—	—	
III 利益剰余金		127,740	22.1	—	—	—	—	
資本合計		336,240	58.2	—	—	—	—	
負債・資本合計		577,444	100.0	—	—	—	—	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	399,668	35.9	191,750	27.4
2. 資本剰余金		—	—	296,665	26.6	88,750	12.7
3. 利益剰余金		—	—	234,766	21.1	191,329	27.4
株主資本合計		—	—	931,100	83.6	471,829	67.5
II 少数株主持分		—	—	9,857	0.8	—	—
純資産合計		—	—	940,958	84.4	471,829	67.5
負債純資産合計		—	—	1,114,376	100.0	698,727	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			491,171	100.0		602,712	100.0		1,051,245	100.0
II 売上原価			194,165	39.5		255,010	42.3		418,269	39.8
売上総利益			297,006	60.5		347,701	57.7		632,976	60.2
III 販売費及び一般 管理費	※1		193,607	39.4		246,462	40.9		404,119	38.4
営業利益			103,398	21.1		101,239	16.8		228,856	21.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		16			550		63			
2. その他		159	175	0.0	168	718	0.1	225	288	0.0
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,775			749		3,102			
2. 新株発行費		430			—		—			
3. 株式交付費		—			3,418		1,294			
4. 株式上場関連 費用		—			17,020		13,318			
5. その他		155	2,360	0.5	3	21,192	3.5	562	18,278	1.7
経常利益			101,213	20.6		80,765	13.4		210,867	20.1
VI 特別利益										
1. 前期損益修正 益	※2	1,487	1,487	0.3	—	—	—	—	—	—
VII 特別損失										
1. 前期損益修正 損	※3	—			—			1,328		
2. 固定資産除却 損	※4	—	—	—	29	29	0.0	505	1,833	0.2
税金等調整前 中間(当期) 純利益			102,701	20.9		80,735	13.4		209,033	19.9
法人税、住民 税及び事業税		43,917			37,371		88,523			
法人税等調整 額		1,332	45,250	9.2	△72	37,298	6.2	△528	87,994	8.4
中間(当期) 純利益			57,450	11.7		43,436	7.2		121,039	11.5

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			48,750
II 資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		40,000	40,000
III 資本剰余金中間期末残高			88,750
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			70,609
II 利益剰余金増加高			
1. 中間純利益		57,450	57,450
III 利益剰余金減少高			
1. 新規連結に伴う剰余金 減少高		319	319
IV 利益剰余金中間期末残高			127,740

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年8月31日 残高（千円）	191,750	88,750	191,329	471,829	—	471,829
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	207,918	207,915		415,833		415,833
中間純利益			43,436	43,436		43,436
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					9,857	9,857
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	207,918	207,915	43,436	459,270	9,857	469,128
平成19年2月28日 残高（千円）	399,668	296,665	234,766	931,100	9,857	940,958

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成17年9月1日 残高（千円） （注）	79,750	48,750	70,609	199,109	199,109
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	112,000	40,000		152,000	152,000
新規連結			△319	△319	△319
当期純利益			121,039	121,039	121,039
連結会計年度中の変動額合計（千円）	112,000	40,000	120,719	272,719	272,719
平成18年8月31日 残高（千円）	191,750	88,750	191,329	471,829	471,829

（注）前期は連結財務諸表を作成しておりませんので、期首の残高を記載しております。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		102,701	80,735	209,033
減価償却費		7,505	16,732	18,723
貸倒引当金の増加・ 減少(△)額		△23	497	661
受取利息及び受取配 当金		△15	△550	△73
支払利息		1,775	749	3,102
新株発行費		430	—	—
株式交付費		—	3,418	1,294
固定資産除却損		—	29	425
売上債権の増加 (△)・減少額		7,254	△19,141	△24,619
たな卸資産の増加 (△)・減少額		△1,513	△5,794	1,021
仕入債務の増加・減 少(△)額		△4,031	3,857	1,505
前渡金の増加 (△)・減少額		—	△100,024	—
未払費用の増加・減 少(△)額		△13,149	△16,725	8,078
その他		△3,786	△12,707	2,634
小計		97,146	△48,922	221,788
利息及び配当金の受 取額		—	309	80
利息の支払額		△1,733	△736	△2,978
法人税等の支払額		△48,888	△61,108	△78,450
営業活動によるキャッ シュ・フロー		46,524	△110,459	140,440

		前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△7,769	△57,174	△16,212
有形固定資産の売却による収入		—	—	6,750
無形固定資産の取得による支出		△9,362	△13,734	△27,287
新規連結子会社株式の取得による収入		—	8,598	—
敷金・保証金の差入による支出		—	△4,480	—
貸付による支出		—	△41,500	—
その他		△330	—	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,462	△108,289	△36,761
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		—	—	30,000
長期借入金の返済による支出		△30,420	△13,020	△119,367
株式の発行による収入		79,569	412,414	150,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		49,149	399,394	61,338
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		78,211	180,645	165,018
VI 現金及び現金同等物の期首残高		191,841	366,859	191,841
VII 新規連結による現金及び現金同等物の増加額		10,000	—	10,000
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		280,052	547,505	366,859

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社 1社 連結子会社の名称 ㈱ムービーズ</p> <p>なお、㈱ムービーズは当中間連結会計期間より重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社 2社 連結子会社の名称 ㈱ムービーズ ㈱TNK</p> <p>上記のうち、㈱TNKは平成19年2月に株式を取得して子会社としたため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成19年2月28日としているため、当中間連結会計期間は同社の貸借対照表のみを連結しております。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社 1社 連結子会社の名称 ㈱ムービーズ</p> <p>なお、㈱ムービーズは当連結会計年度より重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同 左	同 左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同 左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産</p> <p>仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法等に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 其他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>② たな卸資産 商品 総平均法による原価法 仕掛品 同 左 貯蔵品 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 其他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>仕掛品 同 左 貯蔵品 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息 ③ヘッジ方針 将来の金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部に相当する金額は931,100千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用で表示しておりました「新株発行費」は、当中間連結会計期間において「株式交付費」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)	当中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)	前連結会計年度末 (平成18年8月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 34,905千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 34,713千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 37,808千円
※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金 205千円	※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金 205千円	※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金 205千円
※3 担保提供資産 宅地建物取引業法に伴う供託 投資有価証券 9,998千円	※3 担保提供資産 宅地建物取引業法に伴う供託 投資有価証券 9,999千円	※3 担保提供資産 宅地建物取引業法に伴う供託 投資有価証券 9,999千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 45,900千円 給料手当 29,255 広告宣伝費 27,077 業務委託料 30,670 貸倒引当金繰入額 532	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 43,757千円 給料手当 44,464 広告宣伝費 30,074 業務委託料 35,719 貸倒引当金繰入額 1,312	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 90,340千円 給料手当 63,944 広告宣伝費 48,502 業務委託料 62,595
※2 前期損益修正益は、前払費用の修正に伴うものであります。	※2 _____	※2 _____
※3 _____	※3 _____	※3 前期損益修正損は、前期損益修正損2,816千円と前期損益修正益1,487千円の相殺金額であります。主なものは、以下のとおりであります。 前期損益修正損 支払ロイヤリティ修正 2,816千円 前期損益修正益 前払費用修正 1,487千円
※4 _____	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 29千円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 398千円 工具器具備品 26千円 その他 80千円 <hr/> 505千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年9月1日至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,500	3,330	—	28,830
合計	25,500	3,330	—	28,830
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式数の増加

平成18年9月14日付公募増資により発行した株式数 3,330株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての第1回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	ストック・オプションと しての第2回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,010	24,490	—	25,500
合計	1,010	24,490	—	25,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の発行済株式数の増加

平成17年9月30日付第三者割当により発行した株式数	100株
平成18年5月24日付新株引受権の行使により発行した株式数	1,440株
平成18年6月28日付株式分割（1株につき10株）により発行した株式数	22,950株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成18年2月28日現在) 現金及び預金勘定 280,052千円 現金及び現金同等物 280,052千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年2月28日現在) 現金及び預金勘定 547,505千円 現金及び現金同等物 547,505千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成18年8月31日現在) 現金及び預金勘定 366,859千円 現金及び現金同等物 366,859千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は一契約当たりの金額がすべて300万円以下であるため、中間連結財務諸表規則第15条及び財務諸表等規則第8条の6第6項並びに同ガイドラインの規定に従い、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  同 左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は一契約当たりの金額がすべて300万円以下であるため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6第6項並びに同ガイドラインの規定に従い、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年2月28日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 国債・地方債等	9,998	9,961	△37
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9,998	9,961	△37

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,113

当中間連結会計期間末 (平成19年2月28日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 国債・地方債等	9,999	9,960	△38
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9,999	9,960	△38

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,113

前連結会計年度（平成18年8月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 国債・地方債等	9,999	9,960	△38
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9,999	9,960	△38

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,113

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）

当社の利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

当社の利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

前連結会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

当社の利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

当中間連結会計期間中に付与しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成18年 ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 12名 当社顧問 1名	当社従業員 7名 社外協力者 1名	当社従業員 2名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 1,000株	普通株式 210株	普通株式 20株
付与日	平成16年8月4日	平成18年3月1日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。 (注) 2	権利確定条件は付されてお りません。 (注) 3	権利確定条件は付されてお りません。 (注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成17年12月1日から 平成25年10月31日まで	平成19年10月1日から 平成27年7月31日まで	平成19年10月1日から 平成27年7月31日まで

	平成18年 ストック・オプション(3)
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名
ストック・オプション数	普通株式 10株
付与日	平成18年5月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。 (注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年7月31日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年6月28日付をもって1株を10株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載して  
おります。

2 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。

②その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要す  
る。

②その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年6月28日付をもって1株を10株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成18年 ストック・オプション(2)
権利確定前 (株)			
期首	—	—	—
付与	—	210	20
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	210	20
権利確定後 (株)			
期首	950	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	20	—	—
未行使残	930	—	—

	平成18年 ストック・オプション(3)
権利確定前 (株)	
期首	—
付与	10
失効	—
権利確定	—
未確定残	10
権利確定後 (株)	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

		平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成18年 ストック・オプション(2)
権利行使価格	(円)	12,000	80,000	80,000
行使時平均株価	(円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)	(円)	—	—	—

		平成18年 ストック・オプション(3)
権利行使価格	(円)	80,000
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価(付与日)	(円)	—

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるコンテンツ事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるコンテンツ事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

前連結会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるコンテンツ事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計期間（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)						
<p>1株当たり純資産額 302,919円51銭 1株当たり中間純利益金額 52,515円13銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 32,296円23銭 1株当たり中間純利益金額 1,519円25銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,470円89銭</p> <hr/> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年6月28日付をもって平成18年6月27日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たりの情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="555 1196 944 1456"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間連結会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>30,291円95銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>5,251円51銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	前中間連結会計期間		1株当たり純資産額	30,291円95銭	1株当たり中間純利益金額	5,251円51銭	<p>1株当たり純資産額 18,503円13銭 1株当たり当期純利益金額 8,087円77銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年6月28日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p>
前中間連結会計期間								
1株当たり純資産額	30,291円95銭							
1株当たり中間純利益金額	5,251円51銭							

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
中間(当期)純利益(千円)	57,450	43,436	121,039
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	57,450	43,436	121,039
期中平均株式数(株)	1,094	28,591	14,966
普通株式増加数(株)	—	940	—
(うち新株予約権)	—	(940)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株引受権付社債(新株引受権の目的となる株式数1,440株)及び新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数93株)	—————	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数1,170株) なお、新株引受権は当連結会計年度において全て権利行使されております。

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>(ストックオプションの付与)</p> <p>当社は、平成17年8月22日開催の臨時株主総会において承認された新株予約権について、下記のとおり取締役会において、具体的に発行内容を決定し発行いたしました。</p> <p>(1) 平成18年2月27日取締役会決議</p> <p>①発行日 平成18年3月1日</p> <p>②発行数 21個 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株)</p> <p>③発行価額 無償</p> <p>④目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>⑤権利行使価額 1株当たり800,000円</p> <p>⑥新株予約権の行使期間 平成19年10月1日から平成27年7月31日まで</p> <p>⑦割当対象者 当社従業員7名及び社外協力者1名</p> <p>(2) 平成18年4月24日取締役会決議</p> <p>①発行日 平成18年4月24日</p> <p>②発行数 2個 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株)</p> <p>③発行価額 無償</p> <p>④目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>⑤権利行使価額 1株当たり800,000円</p> <p>⑥新株予約権の行使期間 平成19年10月1日から平成27年7月31日まで</p> <p>⑦割当対象者 当社従業員2名</p>	<p>—————</p>	<p>(新株の発行)</p> <p>当社株式は、平成18年9月15日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。上場にあたり、平成18年8月16日及び平成18年8月29日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年9月14日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は399,668千円、発行済株式総数は28,830株となりました。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式: 普通株式 3,330株の種類及び数</p> <p>③発行価格 : 1株につき 135,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④引受価格 : 1株につき 124,875円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤払込金額の総: 415,833千円額</p> <p>⑥資本組入額 : 1株につき 62,438円</p> <p>⑦資本組入額の: 207,918千円総額</p> <p>⑧払込期日 : 平成18年9月14日</p> <p>⑨配当起算日 : 平成18年9月1日</p> <p>⑩資金の使途 : コンテンツの開発環境整備のためのシステム導入、業務システムの整備・拡充及び本社事務所移転関係</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>(3) 平成18年5月12日取締役会決議</p> <p>①発行日 平成18年5月12日</p> <p>②発行数 1個 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株)</p> <p>③発行価額 無償</p> <p>④目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>⑤権利行使価額 1株当たり800,000円</p> <p>⑥新株予約権の行使期間 平成19年10月1日から 平成27年7月31日まで</p> <p>⑦割当対象者 当社従業員1名</p> <p>(第1回新株引受権付無担保社債に係る新株引受権の行使) 平成18年5月24日において第1回新株引受権付無担保社債に係る新株引受権の権利行使を受けました。 その概要は下記のとおりであります。</p> <p>①増加した株式の種類及び数 普通株式 1,440株</p> <p>②増加した資本金 72,000千円</p> <p>③増加した資本準備金 ー</p> <p>④新株引受権行使後の発行済株式総数 2,550株</p> <p>⑤新株引受権行使後の資本金 191,750千円</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年2月28日)		当中間会計期間末 (平成19年2月28日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		276,778		510,221		361,281	
2. 売掛金		177,556		219,928		204,641	
3. たな卸資産		5,348		8,154		1,727	
4. その他		10,462		64,210		15,563	
5. 貸倒引当金		△532		△784		△613	
流動資産合計		469,613	80.8	801,730	73.1	582,600	83.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	30,592		28,606		23,548	
2. 無形固定資産		19,003		34,964		28,744	
3. 投資その他の 資産							
(1) 関係会社株式		—		175,000		10,000	
(2) その他	※2,3	—		57,102		51,310	
投資その他の 資産合計	※2,3	61,808		232,102		61,310	
固定資産合計		111,405	19.2	295,673	26.9	113,603	16.3
資産合計		581,018	100.0	1,097,404	100.0	696,203	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		26,309		35,703		31,846	
2. 一年以内返済 予定の長期借 入金		53,749		26,040		26,040	
3. 未払費用		39,894		41,658		52,676	
4. 未払法人税等		46,000		36,100		64,269	
5. その他		14,677		11,413		19,176	
流動負債合計		180,630	31.1	150,915	13.7	194,009	27.8
II 固定負債							
1. 長期借入金		60,348		16,090		29,110	
固定負債合計		60,348	10.4	16,090	1.5	29,110	4.2
負債合計		240,978	41.5	167,005	15.2	223,119	32.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年2月28日)		当中間会計期間末 (平成19年2月28日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		119,750	20.6	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		88,750		—		—	
資本剰余金合計		88,750	15.3	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 中間未処分利益		131,539		—		—	
利益剰余金合計		131,539	22.6	—	—	—	—
資本合計		340,039	58.5	—	—	—	—
負債・資本合計		581,018	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	399,668	36.5	191,750	27.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		296,665		88,750	
資本剰余金合計		—	—	296,665	27.0	88,750	12.8
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		234,065		192,584	
利益剰余金合計		—	—	234,065	21.3	192,584	27.7
株主資本合計		—	—	930,398	84.8	473,084	68.0
純資産合計		—	—	930,398	84.8	473,084	68.0
負債純資産合計		—	—	1,097,404	100.0	696,203	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		486,724	100.0	568,999	100.0	1,026,580	100.0
II 売上原価		191,905	39.4	235,495	41.4	404,190	39.4
売上総利益		294,818	60.6	333,504	58.6	622,390	60.6
III 販売費及び一般 管理費		187,858	38.6	236,793	41.6	392,472	38.2
営業利益		106,960	22.0	96,710	17.0	229,917	22.4
IV 営業外収益		57	0.0	636	0.1	171	0.0
V 営業外費用	※1	2,360	0.5	21,192	3.7	18,355	1.8
経常利益		104,657	21.5	76,153	13.4	211,732	20.6
VI 特別利益							
1. 前期損益修正 益	※2	1,487	1,487	0.3	—	—	—
VII 特別損失							
1. 前期損益修正 損	※3	—	—	—	—	1,328	—
2. 固定資産除却 損	※4	—	—	29	29	505	1,833
税引前中間 (当期) 純利 益		106,145	21.8	76,124	13.4	209,899	20.4
法人税、住民 税及び事業税		43,882	—	34,112	—	88,453	—
法人税等調整 額		1,332	45,215	9.3	531	34,643	6.1
中間(当期) 純利益		60,930	12.5	41,480	7.3	121,974	11.9
前期繰越利益		70,609	—	—	—	—	—
中間未処分利 益		131,539	—	—	—	—	—

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年8月31日 残高 (千円)	191,750	88,750	88,750	192,584	192,584	473,084	473,084
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	207,918	207,915	207,915			415,833	415,833
中間純利益				41,480	41,480	41,480	41,480
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	207,918	207,915	207,915	41,480	41,480	457,314	457,314
平成19年2月28日 残高 (千円)	399,668	296,665	296,665	234,065	234,065	930,398	930,398

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年8月31日 残高 (千円)	79,750	48,750	48,750	70,609	70,609	199,109	199,109
事業年度中の変動額							
新株の発行	112,000	40,000	40,000			152,000	152,000
当期純利益				121,974	121,974	121,974	121,974
事業年度中の変動額合計 (千円)	112,000	40,000	40,000	121,974	121,974	273,974	273,974
平成18年8月31日 残高 (千円)	191,750	88,750	88,750	192,584	192,584	473,084	473,084

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 _____ 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 総平均法による原価法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式 同 左 其他有価証券 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 商品 総平均法による原価法 仕掛品 同 左 貯蔵品 同 左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式 同 左 其他有価証券 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 _____ 仕掛品 同 左 貯蔵品 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法等に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左	貸倒引当金 同 左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の処理について 同 左	消費税等の処理について 同 左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に係る意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は930,398千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は473,084千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前中間会計期間まで固定資産の「投資その他の資産」に含めて表示しておりました「関係会社株式」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間における「関係会社株式」の金額は、10,000千円であります。 (損益計算書) 前中間会計期間において営業外費用で表示しておりました「新株発行費」は、当中間会計期間において「株式交付費」として表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年2月28日)	当中間会計期間末 (平成19年2月28日)	前事業年度末 (平成18年8月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 34,905千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 34,713千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 37,808千円
※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金 205千円	※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金 205千円	※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金 205千円
※3 担保提供資産 宅地建物取引業法に伴う供託 投資有価証券 9,998千円	※3 担保提供資産 宅地建物取引業法に伴う供託 投資有価証券 9,999千円	※3 担保提供資産 宅地建物取引業法に伴う供託 投資有価証券 9,999千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
※1 営業外費用のうちの主要なもの 支払利息 1,775千円 新株発行費 430千円	※1 営業外費用のうちの主要なもの 支払利息 749千円 株式上場関連費用 17,020千円 株式交付費 3,418千円	※1 営業外費用のうちの主要なもの 支払利息 3,102千円 株式上場関連費用 13,396千円 株式交付費 1,294千円
※2 前期損益修正益は、前払費用の修正に伴うものであります。	※2 _____	※2 _____
※3 _____	※3 _____	※3 前期損益修正損は、前期損益修正損2,816千円と前期損益修正益1,487千円の相殺金額であります。 主なものは、以下のとおりであります。 前期損益修正損 支払ロイヤリティ修正 2,816千円 前期損益修正益 前払費用修正 1,487千円
※4 _____	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 29千円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 398千円 工具器具備品 26千円 その他 80千円 <hr/> 505千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 6,058千円 無形固定資産 1,447千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 6,702千円 無形固定資産 7,513千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 13,772千円 無形固定資産 4,951千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は一契約当たりの金額がすべて300万円以下であるため、中間財務諸表等規則第5条の3及び財務諸表等規則第8条の6第6項並びに同ガイドラインの規定に従い、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同 左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は一契約当たりの金額がすべて300万円以下であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項及び同ガイドラインの規定に従い、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成18年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)						
<p>1株当たり純資産額 306,342円32銭 1株当たり中間純利益金額 55,695円85銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 32,271円90銭 1株当たり中間純利益金額 1,450円83銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,404円64銭</p> <hr/> <p>当社は、平成18年6月28日付をもって平成18年6月27日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="539 1518 928 1774"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>30,634円23銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>5,569円59銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	前中間会計期間		1株当たり純資産額	30,634円23銭	1株当たり中間純利益金額	5,569円59銭	<p>1株当たり純資産額 18,552円34銭 1株当たり当期純利益金額 8,150円25銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年6月28日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 19,713円86銭 1株当たり当期純利益金額 6,880円02銭</p>
前中間会計期間								
1株当たり純資産額	30,634円23銭							
1株当たり中間純利益金額	5,569円59銭							

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
中間(当期)純利益(千円)	60,930	41,480	121,974
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	60,930	41,480	121,974
期中平均株式数(株)	1,094	28,591	14,966
普通株式増加数(株)	—	940	—
(うち新株予約権)	—	(940)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株引受権付社債(新株引受権の目的となる株式数1,440株)及び新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数93株)	—————	新株予約権(新株予約権の目的となる株式数の数1,170株) なお、新株引受権は当事業年度において全て権利行使されております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>
<p>(ストックオプションの付与)</p> <p>当社は、平成17年8月22日開催の臨時株主総会において承認された新株予約権について、下記のとおり取締役会において、具体的に発行内容を決定し発行いたしました。</p> <p>(1) 平成18年2月27日取締役会決議</p> <p>①発行日 平成18年3月1日</p> <p>②発行数 21個 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株)</p> <p>③発行価額 無償</p> <p>④目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>⑤権利行使価額 1株当たり800,000円</p> <p>⑥新株予約権の行使期間 平成19年10月1日から平成27年7月31日まで</p> <p>⑦割当対象者 当社従業員7名及び社外協力者1名</p> <p>(2) 平成18年4月24日取締役会決議</p> <p>①発行日 平成18年4月24日</p> <p>②発行数 2個 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株)</p> <p>③発行価額 無償</p> <p>④目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>⑤権利行使価額 1株当たり800,000円</p> <p>⑥新株予約権の行使期間 平成19年10月1日から平成27年7月31日まで</p> <p>⑦割当対象者 当社従業員2名</p> <p>(3) 平成18年5月12日取締役会決議</p> <p>①発行日 平成18年5月12日</p> <p>②発行数 1個 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株)</p> <p>③発行価額 無償</p> <p>④目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>⑤権利行使価額 1株当たり800,000円</p> <p>⑥新株予約権の行使期間 平成19年10月1日から平成27年7月31日まで</p> <p>⑦割当対象者 当社従業員1名</p>	<p>—————</p>	<p>(新株の発行)</p> <p>当社株式は、平成18年9月15日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。上場にあたり、平成18年8月16日及び平成18年8月29日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年9月14日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は399,668千円、発行済株式総数は28,830株となりました。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式: 普通株式 3,330株の種類及び数</p> <p>③発行価格 : 1株につき 135,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④引受価額 : 1株につき 124,875円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤払込金額の総: 415,833千円 額</p> <p>⑥資本組入額 : 1株につき 62,438円</p> <p>⑦資本組入額の: 207,918千円 総額</p> <p>⑧払込期日 : 平成18年9月14日</p> <p>⑨配当起算日 : 平成18年9月1日</p> <p>⑩資金の使途 : コンテンツの開発環境整備のためのシステム導入、業務システムの整備・拡充及び本社事務所移転関係</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>
<p>(第1回新株引受権付無担保社債に係る新株引受権の行使) 平成18年5月24日において第1回新株引受権付無担保社債に係る新株引受権の権利行使を受けました。 その概要は下記のとおりであります。</p> <p>①増加した株式の種類及び数 普通株式 1,440株</p> <p>②増加した資本金 72,000千円</p> <p>③増加した資本準備金 —</p> <p>④新株引受権行使後の発行済株式総数 2,550株</p> <p>⑤新株引受権行使後の資本金 191,750千円</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成18年9月6日関東財務局長に提出。  
平成18年8月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第9期）（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）平成18年11月30日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書  
平成19年2月26日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく報告であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年8月14日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

## 監査法人不二会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 允夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 豊 印

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、新株引受権が行使されたことによる増資が行われている。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 5月24日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 8月14日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

## 監査法人不二会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 允夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 豊 印

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディア工房の平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、新株引受権が行使されたことによる増資が行われている。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 5月24日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディア工房の平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。